

**大 田 区**  
**行政評価に関する基本方針**

平成 26 年 7 月

計画財政部 計画財政課

## 目 次

1 策定の背景 .....	1
2 行政評価の基本的な考え方 .....	2
3 行政評価の実施方法 .....	3
4 事業ヒアリングの実施 .....	4
5 今後のスケジュール .....	4
6 評価・検証結果の活用及び公表 .....	6

## 1 策定の背景

### (1) おおた未来プラン 10 年(後期)の策定

- ① 大田区は、基本構想の実現に向け、平成 26 年 3 月、26 年度から 30 年度までを計画期間とする、「おおた未来プラン 10 年(後期)」(以下、「未来プラン(後期)」という。)を策定した。
- ② 未来プラン(後期)では、これまで実施してきた事業の進捗状況の把握及び「モノサシ」(指標)による評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、「めざす姿」の達成度を評価する新たな仕組みを導入、公表することで、施策の成果を管理し計画的な実施を担保することとしている。

### (2) 経営改革の必要性

「大田区経営改革推進プラン」(平成 24 年 9 月策定)においても、基本方針の一つである「持続可能な行政経営の推進」の中で、行政評価システムの改善を挙げ、施策・事務事業における優先順位づけなど「選択と集中」を通じた経営改革の推進を掲げている。

### (3) これまでの事務事業の評価・検証の課題

- ① 未来プランに掲げる施策・事務事業
  - ・ 進捗状況の定期的な把握を通じた、事業の計画的かつ効率的な実施に重点を置いた進行管理型のものであった。
  - ・ 施策ごとに設定した「モノサシ」(指標)による評価は、事業の着実な推進においては一定の効果을上げてきたと言える。しかし、モノサシは施策評価の目安に過ぎず、施策の妥当性を十分に検証することが困難であった。
- ② その他の事務事業
  - ・ 自己評価、副区長依命による点検、外部評価の三手法による評価を通じ、事業の最適化には一定の効果があったが、施策の最適化には結び付きにくいものであった。本来、すべての事業は相互に関連し施策展開がなされているが、これまでの事業単位での評価では、施策実現に向けた各事業の役割や事業間の関連意識を十分に反映したものとなっていなかった。

### ③ その他

「未来プランに掲げる施策・事務事業」と、「その他の事務事業」で評価体制を分けることは、区政運営全体を俯瞰的に捉えながら評価を実施するという視点が不足する懸念がある。

### (4) 新たな評価システムの必要性

以上を踏まえ、「大田区における事務事業の検証・評価に関する基本方針」（平成22年5月策定）の抜本的な見直しを行い、新たな基本方針にもとづいた全事業を対象とする施策単位での評価・検証を実施する。

## 2 行政評価の基本的な考え方

- (1) 未来プラン（後期）への掲載の有無を問わず、全事業について、必ず未来プランのいずれかの施策と関連づけを行い、施策単位での評価・検証を行う。

ねらい

すべての事業を施策単位で捉え、「めざす姿」の実現に向け施策の充実を図る多角的な視点からの評価を可能にする。

- (2) 結果（アウトプット）に終始せず、「めざす姿」の実現に向けた成果（アウトカム）の検証を行う。

ねらい

未来プラン（後期）で施策ごとに定めた「5年後のめざす姿」の実現に向け、それぞれの事業が、どのように、どの程度寄与したかという「成果を意識した評価体制」を構築し、さらなる区政の透明性向上と説明責任の充実をめざす。

- (3) 行政評価を各部局のマネジメントツールと位置づけ、最大限活用することで、管理型（進捗管理や財政・人員統制など減量的視点）から経営型（財源や人員の選択と集中を図る視点）の行政評価へと転換を図る。

## ねらい

単なる結果の評価に終始せず、「めざす姿」の実現に向け、貢献した点、貢献が不十分であった点を明確にし、事業の再構築に資する仕組みとし、区民ニーズへの迅速な対応、社会経済状況の急激な変化等の的確な把握、施策への確実な反映を可能にする。

### 3 行政評価の実施方法

全事業について、施策単位での評価を実施するが、未来プラン（後期）に掲載された主な事業とその他のすべての事業について効率的な検証を行うため、実施方法を整理する。

#### (1) 未来プラン(後期)に掲げる主な事業の評価・検証

- ① 庁議指定事務事業や部局重要事務事業の進捗管理や報告について、新たな行政評価と一体で実施する。
- ② 未来プラン（後期）で定めるビジョン（5年後のめざす姿）達成に向けた貢献の度合いを、施策単位で把握・検証し、得られた成果、貢献度の分析を実施する。
- ③ 加えて、検証結果及び踏まえるべき社会経済状況の変化に基づき、既存事業の再構築などを行う。

#### (2) その他の事業の評価・検証

- ① 未来プラン（後期）に掲載のない、その他のすべての事業について評価を実施するが、その際、未来プラン（後期）に掲げる施策との関連付けを明確にし、施策評価の一環として実施する。
- ② 未来プラン（後期）で定めるビジョン（5年後のめざす姿）達成に向けた貢献度の度合いに応じ評価・検証の深度化を図る。
- ③ 加えて、検証結果及び踏まえるべき社会経済状況の変化に基づき、既存事業の「選択と集中」につなげる。

### (3) 施策評価による「めざす姿」の実現度評価の判定

- ① (1)(2)の検証を踏まえ、施策ごとの成果等を集約し、  
(仮称)評価委員会において「めざす姿」の実現度を判定する。
- ② 判定に際しては、同規模他自治体との比較を行うなど、  
可能な限り、客観性を持たせる。
- ③ なお、(仮称)評価委員会は、庁外の委員から構成する  
外部評価の仕組みを導入する。

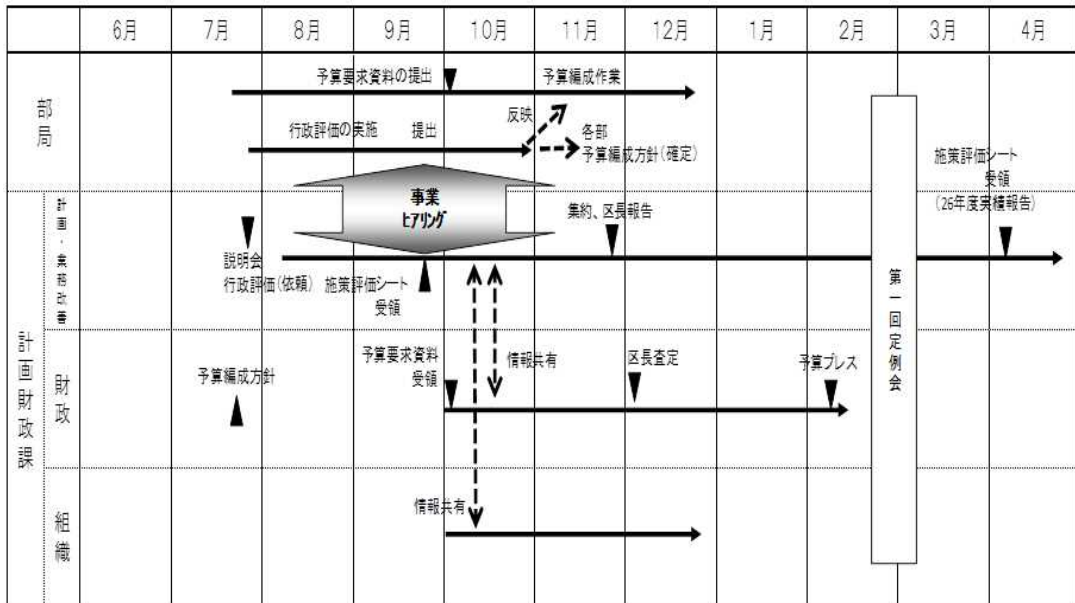
## 4 事業ヒアリングの実施

- (1) 施策の評価に終始せず、次年度の予算要求や、財源捻出に向けた事業の「選択と集中」に確実に反映するべく、事業ヒアリングを実施する。
- (2) ヒアリングでは、評価・検証の結果、既存事業の改廃など、今後の施策展開について、各部と計画財政課での認識の共有を図り、円滑な予算編成等へとつなげる。

## 5 今後のスケジュール

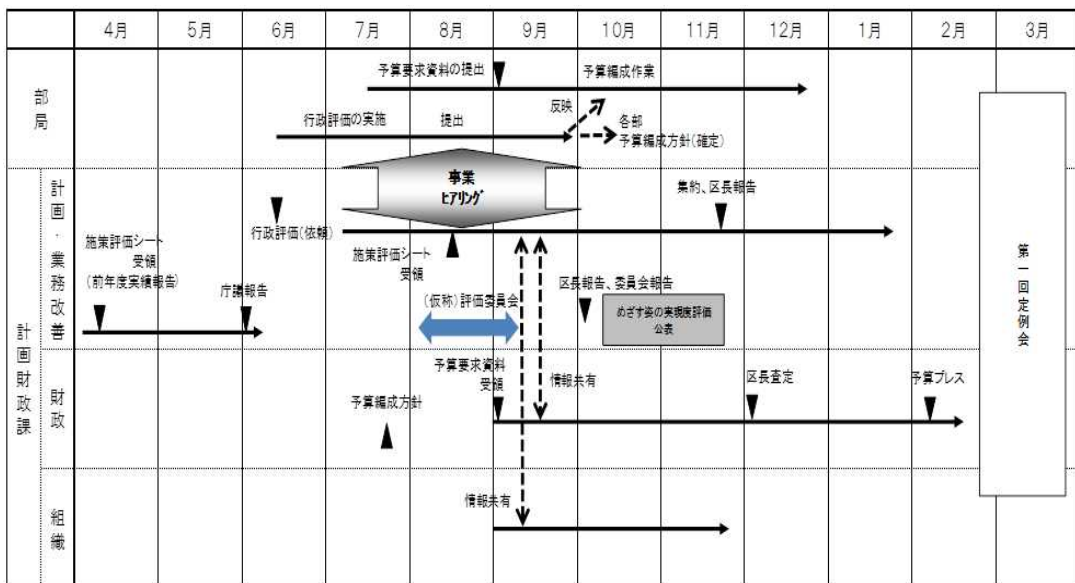
### (1) 平成 26 年度（試行期間）

- ① 平成 26 年度は試行期間と位置づけ、新たな行政評価への取り組みを実施する。
- ② 行政評価と予算編成の時期が重なるため、行政評価に基づく事業の再構築などは、適宜、予算要求等へ反映することとする。したがって、部の予算編成方針についても修正を行いながら、区長査定時期を完成の目途とする。



## (2) 平成 27 年度以降

平成 26 年度の試行実施において課題を明確化し、PDCA サイクル(※)に基づく施策展開を可能とする行政評価システムの確立をめざす。



※ PDCA サイクル：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

## 6 評価・検証結果の活用及び公表

- (1) 各部局では評価に終始せず、次年度以降の施策推進のあり方を見直し、部の経営方針等に反映する。
- (2) 計画財政課においては、「選択と集中」の観点から資料を最大限活用し、予算編成や組織体制の見直し、人員配置等、行政資源の効率的・効果的な配分に努める。
- (3) 行政評価の結果及び活用状況については、積極的な公表を実施し、区政の透明性向上、区民への説明責任のさらなる充実につなげる。